

会 議 要 旨

会 議 名	令和元年度第1回東金市子ども・子育て会議
日 時	令和元年9月26日(木) 午前10時～
場 所	東金市役所 第1委員会室
出 席 者	広瀬委員、相京委員、佐久間委員、高橋委員、市原委員、齋藤委員、三枝委員、松戸委員、萩原委員、田端委員、横山委員、石田委員、戸田委員
事 務 局	<市民福祉部>こども課長、子育て支援課長、こども課副課長、こども課保育係長、こども課こども園推進係長、こども課こども園推進係主査補 <教育委員会>学校教育課副課長、学校教育課学事係長
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開 会 2. 委員紹介 3. 役員選定 4. 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> (1) 「東金市就学前児童施設の今後のあり方について」保護者説明会の概要について (2) 幼児教育・保育の無償化について 5. 議 題 <ul style="list-style-type: none"> (1) 福岡こども園の利用定員について (2) 第二期子ども・子育て支援事業計画のスケジュール等について 6. 閉 会
1. 開 会	あいさつ(こども課長)
2. 委員紹介	事務局より、別添名簿に沿って委員紹介
3. 役員選定	会長には広瀬委員を推薦する意見が委員からあがると共に、その他の委員の賛同もあり、東金市子ども・子育て会議条例に基づき広瀬委員が会長に就任した。副会長は、同条例に基づき広瀬会長の指名により、相京委員が就任した。
4. 報告事項	※事務局より参考資料③及び④に基づき、報告事項(1)及び(2)について報告。
会 長	ただいまの報告について質問等がありましたらご発言をお願いします。なお、ご発言の場合は挙手の上、お願いします。
委 員	<p>【報告事項(1)「東金市就学前児童施設の今後のあり方について」保護者説明会の概要についてに関する質疑】</p> <p>参考資料③の中には保護者からの質問が4つしか載っていませんが、もっと多くの質問があったと思います。どのような質問や意見があったのかは、この会議としても把握しなければいけないと思いますので、私達委員にも示してもらいたいが、それは可能ですか？</p>

事務局	全ての質問が載った資料を後日お渡しいたします。申し訳ございません。
委員	説明会の中で出た質問や意見の中には、子ども・子育てに関することで市の他の担当部署が所管するようなものもあったのではないかと思いますので、そういうものはきちんと拾って担当部署に伝えていただきたい。
事務局	委員のおっしゃるとおり、他の部署に関することについては、遺漏なく担当部署に伝えていきます。
	【報告事項（2）幼児教育・保育の無償化についてに関する質疑】
委員	給食費は集金袋で支払うとのことだが、引き落としはできないのでしょうか？先生の負担が増えると保育の質の低下にもつながりかねないと思います。もっと言えば、保護者会で集めるという話しになりかねないとも懸念しています。現場の負担を減らし、滞納のリスクを減らすためにも、引き落としを検討してはどうでしょうか？
事務局	給食費の実費徴収については、準備期間が短かったことから、今年度は集金袋での対応としていますが、現在、金融機関との調整を図っており、あくまで予定ですが、来年度からは引き落としでの手続きを進めたいと考えています。なお、滞納については事務局で個別に対応します。
委員	無償化となる額に上限はありますか？また自己負担となるものについては高額にならないようにお願いします。来年度開園の福岡こども園においてもその点熟慮してください。
事務局	市内の保育所・幼稚園の3～5歳児の利用料は無償になりますが、現在実費徴収になっている食材料費や行事費等についてはこれまでどおり保護者の方の自己負担です。限度額については、幼稚園等の預かり保育は、保育所の保育の必要性和同等の基準をクリアしていれば無償化になります。東金市外の私立幼稚園等は、それぞれ限度額が設けられており、その園を通じて限度額について周知を図っている。
委員	その限度額は、入園者が決まってから作られるものですか？
事務局	限度額は、利用する事業ごとに設けられており、参考資料④の2枚目に記載する額があらかじめ定められています。例えば、幼稚園の利用料については月額 25,700

	<p>円となっています。</p>
委員	<p>国の制度については資料によって理解しましたが、東金市がどうするかはまた別の話です。子育て世代をたくさん迎え入れたいと頑張っている自治体では、医療費の無償化など、国の制度を超えて、独自の予算を立てて、子どものための支援を行っています。例えば、国の制度では預かり保育の無償化に条件をつけていますが、全員を無償とするといった施策も可能だと考えます。そういった施策を打ち出すのであれば、市民からの要望を調査し、市民からいただいている金額がいくらだから、これだけの額を予算化すれば全員無償化できるといった提案を行い、東金市で子育てをしたいと思わせるような、ニーズを涵養するような施策を企画する機能を持っていただきたい。国から来た予算をただ執行するのではなく、東金市独自の工夫を積極的に発案し、市民に提示してもらいたいと思います。</p>
事務局	<p>子育て世代に東金市を選んでもらうための東金市独自の施策の必要性について意見をいただきました。長期的な施策に係るものとして「東金市就学前児童施設の今後のあり方について」があります。子どもの数はどうしても減っていくという将来的な状況において、施設の統廃合を行い、将来の負担を軽減していくという取り組みの中で、東金市を選んでもらえるような形も作り出していきたいと考えています。また、短期的・個別的な施策については、市民の方からいただいた意見の中から様々な検討をしていくとともに、この会議においても議論していただきたいと考えています。</p>
委員	<p>委員の質問に対する事務局からの回答がありましたが、もう一步踏み込んで次の総合計画の中に東金市独自の施策を盛り込む意向はありますか？</p>
事務局	<p>現時点での具体的なものはありませんが、ニーズ調査も行っており、保護者説明会での意見もあることから、そういうものの中からこれから検討していく過程で、総合計画に盛り込んでいくものを整理していきたいと考えています。</p>
委員	<p>無償化は良いものと基本的には思っているが、保護者の方の立場で考えると、幼稚園・保育所等の施設が、保育料等の負担が減ったのだから今までの負担の範囲でも行事等がもっともつとできるのではないかと考える危険性もあると思います。そのように行事費等が増えるようなことに対し、行政として指導を行うような考えはありますか？</p>
事務局	<p>公立施設については、過度な負担のないように効率的に運営していくというのが大前提になります。私立施設については、それぞれの園の運営方針もあるので、指導までできるかは確認をします。ただ各施設が経営という面を考える中で、過度の</p>

	<p>負担というものは抑制されるだろうと考えています。</p>
委員	<p>私立施設では他との差別化を考える中で、行事（運動会等に限らず英語やピアノ等の含めて）の差別化の方に自然になってしまうのではないかと危惧しています。民間に対する指導はなかなかできないとのことですが、行政として気をつけてもらいたいと思います。これは要望です。ここには保護者の方や経営者の方もいらっしゃるので、この場で意見等を出してもらいたいと思います。</p>
委員	<p>今回無償になる保育料のほかに、時間外保育料や給食費は分かりますが、行事費というものがあるのですか？</p>
委員	<p>公立幼稚園に通わせてますけど、そういった費用はありません。</p>
事務局	<p>行事を行う際の実費負担については各施設においてまちまちであろうと思います。行事費については参考資料④にも記述がありますが、国の資料を基にしていますので、実費徴収する可能性のあるものは入っていると考えます。また、先ほど「保育料に含まれている」との声もありました。現在の保育所の保育料には副食費（おかず代、おやつ代）が含まれていますが、無償化によって無償となるのは利用料の部分であり、副食費は自己負担となりまして、これを実費徴収という形で整理しています。行事費は保育料の中に含まれませんが、今まで含まれていた副食費が今後実費徴収ということになります。</p>
委員	<p>先ほど委員から東金市独自の取り組みを、とのお話もありましたが、私もPTA活動をする中でPTA会費の徴収を先生に負担をかけないために保護者が行ったりという経験もしてきました。このような費用も無償化の中に含まれれば、そのようなことも無くなるのでは、と常々思ってきたところですが、施設によって多岐に渡るとなると難しい部分もあると思いますが、検討してもらえれば今後良い方向になると思いますので、よろしくお願いします。</p>
事務局	<p>行事費は各施設によりまちまちというところもあり、先ほど過大にならないようにとのご心配もありましたので、そのような声が保護者の方から市の方へ直接ありましたら、それぞれの施設に伝えていきたいと考えています。</p>
会長	<p>他にご意見ありますでしょうか？ないようですので、それでは報告事項については以上といたします。</p> <p>続きまして本日の議題の方に移りたいと思います。委員の皆様の忌憚のない意見をお願い致します。それでは議題（１）について説明願います。</p>

<p>5. 議 題 (1) 福岡こども園の利用定員について</p>	<p>※事務局より資料1に基づき、議題(1)について説明。</p>
<p>会 長</p>	<p>ただいま事務局より説明のあった件につきまして、何かご質問、ご意見等ありましたら、ご発言をお願いします。</p>
<p>委 員</p>	<p>私は第5保育所なのでこども園化に直接関係するところですから不安もありますが、増えることについては喜ばしいことと思っています。しかし保護者会のことで懸念があります。昨年もなかなか保護者会の会長職が決まらなかったのですが、人数規模が増えることでさらにまとまらなくなるのではないかと懸念します。現在は市も先生も保護者会のことは保護者会で決めてくださいというスタンスですが、こども園の保護者会もそのように運営されるのでしょうか？保護者会を無くしている園もあり、保護者会のあり方も考えていただきたい。自営業の方も少なくなってきて担い手が足りず、なかなか抜けられない状況であり、生活にも影響があります。このままでは保護者会を無くさざるを得ない状況であり、そういった部分にまで踏み込んで議論をしてほしいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>いつもありがとうございます。こども園になってからも基本的には保護者会という形で保護者の方々に園の運営について助けていただきたいと考えています。ただ、過重な負担が一部に偏らないような形について、所長も含めてよく検討したいと考えています。</p>
<p>委 員</p>	<p>お金の側面で質問します。第5保育所の在籍児が現状66名で、1号認定の子どもが15名加わって81名ということで、80名ぐらいが現状ベースだと思いますが、定員は90名でプラス10名になっています。定員を増やすことで、交付税などの収入が増える部分もあれば、人件費など出費が増える部分もあると思いますが、その試算、例えば定員が5人違えばどれくらい収支が違うのかということが、もし分かれば教えてください。定員を減らすことで浮く費用があるなら、それを福岡こども園の様々な事業に使えるようにしたり、こども園の教育の内容を充実させることに使えるとも考えられます。義務的な経費を減らして裁量的な予算を増やすという考え方によりまして質問します。</p>
<p>事務局</p>	<p>定員の検討に当たって、委員がおっしゃるような目線での試算は特に行っていません。利用定員は、現在の利用人数や今後の見込み人数という数を踏まえたうえで、あまりぎりぎりにならないようなバッファを持って、現在の90人という枠の中で考えたものです。ただ、そのような形でお金を創り出すという視点は、今後利</p>

	<p>用定員を見直す際には持ち合わせながら進めていきたいと思ひます。</p>
委員	<p>現状、市の幼稚園の定員は6割しか埋まっていませんが、職員は100%配置されており無駄なお金を使っていることになります。定員が多すぎるといふのは、子どものためには良い部分もあるかもしれませんが、適正規模、適正配置という点では疑問が残ります。多ければ良いというものではありません。福岡こども園の利用定員については、ニーズを見込んだ上で0～2歳が24人というのが適当だといふ強い意見であれば、それはそういうものなのだろうなといふことで従いますが、過剰に過ぎるといふことであれば、金額ベースで考えてもらってどのくらいインパクトなのかを把握しながら行ってもらいたい。福岡地区に生まれてくる子どもが全てこのこども園に行くわけでもないと思ひますので、そういった予測もしながら進めてもらいたいと思ひます。</p>
事務局	<p>先ほどの説明の中でも触れましたが、利用定員については不断の見直しをかけていくものになりますので、今いただいた意見を踏まえて考えていきたいと思ひています。</p>
委員	<p>議員としてこのような数値は事前に知っていませんが、この利用定員は単純に年数で割った数値でしょうか？51人とか24人とかになっていますが、例えば50人とか25人とかいふのが、分かりやすく良いと思ひますが？</p>
事務局	<p>0. 1. 2歳、または3・4・5歳という形で学年が3つに分かれていることから、3の倍数になってくるために見ために半端な数字になっています。先にご説明すべきところでした。申し訳ございません。</p>
委員	<p>各年代で必要な人数を3倍したといふ数値の出し方でよいでしょうか？</p>
事務局	<p>お見込みのとおりです。</p>
委員	<p>定員にかかるところで、第5保育所のキャパシティに余力があるとのことですが第5保育所を希望した人は全て入所できるのでしょうか？福岡地区の知り合いから入れなかったといふ話を聞いたのですが、表の数値には出てこないけれど、働きたい、入所させたいと考えている人のニーズは拾えているのでしょうか？また、福岡地区は市内でも子どもの減少率が高いと聞いています。その中でキャパシティを上げるとなると、他地区から、または大網白里市も近いので、そこからのニーズもあると思ひますが、現状福岡地区以外から来ている人もいますか？</p> <p>(正気地区から来ている人が多い。第1・第2保育所に入所できずに来ている人</p>

事務局	<p>も多いとの声あり。)</p> <p>あと、保護者会の役員について、地元の人じゃないとなかなか熱意が湧かないという話も聞きます。地元の人でなくても頑張ってもらえるような保護者会の活動のあり方も考えてほしいです。ちなみにこども園ではPTA・保護者会のどちらになりますか？それによって参加する行事も変わってきて過度な負担にもつながると思うので、その辺りも含めて検討してください。</p> <p>入所に当たっては、地区に関わらず就労状況等の保育を必要とする事由に対して点数付けをして、利用調整を行っています。傾向としては、市街地にある第1・第2保育所が通勤等に便利のため人気が高いです。そのため、利用調整の結果、第1・第2保育所から第5保育所に回っていただいている状況があります。これまで発生していた待機児童は、今年度当初に私立保育所ができたことにより今年度4月時点で0になっています。これは0～2歳児を預かる小規模保育事業所が平成27年の法改正により制度化され、0～2歳の待機児童に重点的に対策をしたことにもよるものです。保育所には預かることのできる子どもの人数に面積や職員数の県の基準があり、0歳児は1人の職員で3人の子どもを預かることができますが、東金市では基本的に1人の職員で見る子どもの数を2人までにしています。1・2歳児の基準は職員1人あたり6人ですが、本市では加配を行って基準以上の職員数で保育に当たっており、3～5歳についても、多動の子などに対する加配を行うことで、子どもたちの安全・安心の担保を図っています。このような職員数のことも含めて入所可能な人数を決めているため、希望の園に入れられないという状況が申し訳ないことながら生じていますが、子どもたちにとって安心・安全な教育・保育のために公立・私立施設が一丸となって実施しているところですのでご理解ください。</p>
事務局	<p>第5保育所に福岡地区以外から入所している子どもについてですが、半分程度は福岡地区の子どもですが、正気地区から4分の1ほど、その他田間地区・嶺南地区からも来ています。この状況はこども園になっても2・3号認定の子どもについてはそれほど変わらないだろうと見込んでいます。福岡地区で幼稚園を利用している子ども、その多くが正気幼稚園に通っていますが、来年3歳になる子どもから地元に戻ってくるようになって、保育所利用の子どもも幼稚園利用の子どもも一緒に福岡小学校に上がっていくという環境になると考えています。</p> <p>それとPTAか保護者会かというところですが、保護者会ということで想定をしています。</p>
委員	<p>時間外保育の先生というのは常に募集をしているのでしょうか？そういう人を増やすことで、なるべく希望の施設に入ることができて、小学生になるまで見てもらえると、人のつながりの部分からも良いと思いますので検討してください。</p>

事務局	時間外保育については、保育士の資格を持っているものが1人必要となり、その他は子育て支援員等でよいとされています。また子どもの年齢によって1人の職員が看られる子どもの数も変わります。また、保育補助とって保育士等の資格がなくても、保育現場のサポートに当たる職員については、ハローワークや広報の掲載、または保育所からの声かけにより随時募集を行っています。保育所等で働けそうな方がいましたら、お声かけをしていただけると助かります。
会 長	他に意見等はありませんでしょうか？ないようですので、頂いた意見を参考に、適切な利用定員を設定するようにお願いします。次に議題（2）に移ります。事務局より説明をお願いします。
(2) 第二期子ども・子育て支援事業計画のスケジュール等について	※事務局より資料2に基づき、議題（2）について説明。
会 長	ただいま事務局より説明のあった件につきまして、何かご質問、ご意見等ありましたら、ご発言をお願いします。
委 員	現在の支援事業計画の進捗状況について、実費徴収に関する補足給付事業は検討が進んでいないとのことですが、なぜ進まなかったのですか？問題点を次期計画の中でどのように反映させるかについて検討しているのでしょうか？
事務局	ある意味単純な実費分の補助、給付事業になりますので、現在の財政状況ではなかなか通りにくい面があります。この事業については、無償化の枠組みの中で未移行幼稚園を利用する低所得世帯への副食費の補足給付という形を検討しています、次期計画の中に盛り込んでいく形になると考えています。
会 長	他にはいかがでしょうか。ないようですので、今いただいた意見も参考にしながら第二期子ども・子育て支援事業計画の策定を進めてください。
(3) その他	
会 長	それでは次に、その他に移りたいと思います。何か事務局の方からありますか。
事務局	次回の子ども・子育て会議の開催は、1月頃を予定しています。その際は開催に

<p>会 長</p>	<p>ついてご案内します。また先ほどお話しした素案の素案のような資料を送付して事前に検討をお願いしたい件についても、ご連絡しますのでご対応お願いします。</p> <p>それでは最後に総括的な質問等について何かありますか。ないようですので、総括的な質問も終了します。</p>
<p>5. 閉 会</p>	<p>※会長より閉会の挨拶。</p>